

## 古着を求めています

◇問い合わせ先 まつば園 (☎ 83-2059)

知的障害者授産施設「まつば園」では、古着を利用してウエス（油雑巾）に加工し、利用者 38 人に還元しています。ご連絡いただければ、ご家庭で不用になった毛糸類以外の衣類やカーテン、シーツ、タオル類を受け取りにまいります。回収の日程は下記のとおりです（山陽地区は回収していません。）。持ち込みについては、地区・曜日を問わず受け付けます。

### ■月・水・金曜日

本山・赤崎・須恵・小野田校区

### ■火・木曜日

高千帆・高泊・有帆校区

## 中小企業退職金共済制度

中小企業退職金共済制度は、中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職金制度です。

### ■制度の特色

- 掛金の一部を国および市が助成します。
- 掛金は全額非課税です。
- 掛金は口座振替ですので手間がかかりません。
- 退職金の管理が簡単です。
- 掛金月額はいつでも変更できます。
- 過去の勤務期間の通算や転職した場合の通算ができます。また、適格退職年金制度から中小企業退職金共済制度に移行できます。

### ◇問い合わせ先

商工労働課 (☎ 82-1151)

## クールビズ 2009

クールビズとは、冷房時の室温を 28℃にした部屋でも快適に過ごすことができる「ライフスタイル」のことです。現在では、様々な素材やデザイン・コーディネートを取り入れたクールビズ・ファッションが増え、お洒落に涼しく夏を過ごせるようになってきました。

また、オフィスを涼しく快適に過ごすために、窓辺に朝顔などを植えて作る「緑のカーテン」を数多く見かけるようになりました。

暑い夏ですが、服装だけでなく、すべてのライフシーンを涼しく過ごせるような工夫をして、新しい夏のライフスタイルを発見してみませんか。

◇問い合わせ先 環境課 (☎ 82-1144)

## 戦没者ご遺族の皆様へ

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成 21 年 4 月 1 日時点で公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合、額面 24 万円、6 年償還の記名国債が支給されます。請求がまだの方はお早めにお手続きください。

### ◇対象者および優先順位

- ① 弔慰金の受給権者
- ② 戦没者等の子
- ③ 戦没者等と生計関係を有していた戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹のうち、平成 21 年 4 月 1 日において婚姻していても氏が変わっていない方、または遺族以外と養子縁組をしていない方
- ④ 上記③以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- ⑤ 上記以外のご遺族で、戦没者等の死亡まで引き続き 1 年以上生計関係を有していた三親等内の親族

※詳しくはお問い合わせください。

◇請求期限 平成 24 年 4 月 2 日(月)

※請求期限後の請求はお受けできません。

### ◇問い合わせ先

社会福祉課 (☎ 82-1174)

## ～人権の視点から現代社会が見えてくる～ 人権教育推進講座

人権感覚をさらに高めて、心豊かな地域づくりを推進していきましょう。

みなさんのご参加をお待ちしています。(受講料無料)



### ■講座日程 (時間はいずれも 19:00 ~ 20:30)

とき	ところ	内容	講師
8月20日(木) 開講式	文化会館 小ホール	【講義】「目からウロコの世界の子育て事情 ～子供の人権～」 (子どもの人権)	コラムニスト 岸かおるさん
8月26日(水)	市民館 第1・2会議室	【講義】「高齢者の生活を守るために ～成年後見制度をとおして～」 (高齢者の人権)	山口県社会福祉士会権利擁護センター 「ばあとなあ山口」 山高正義さん
9月3日(木)	市民館 第1・2会議室	【フィルムフォーラム】「私はこう思う」 (人権全般)	市社会教育課職員
9月10日(木) 閉講式	文化会館 小ホール	【講義】「車いすから見える景色」 (障がい者の人権)	車いすカメラマン ももたつなり 百田達成さん

※全講座受講が望ましいですが、1講座のみの受講も可能です。

■申込期限 8月14日(金) (電話にて申し込んでください。) ■問い合わせ・申込先 社会教育課 (☎ 82-1203)